

「将来ビジョン第2章 県政運営の理念と基本姿勢」  
関 連 資 料

# 第1節 県政運営の理念

## 1 宮城県人口の見込み

### (1) 県人口の見込み

今後、我が県の人口は、平成17年の約236万人から緩やかに減少し、将来ビジョン目標年次である平成28年には、総人口は230万人程度になるものと見込まれる。

また世代別では、年少人口（0～14歳）が平成17年の約32万6千人から、平成28年には約28万人程度へ、生産年齢人口（15～64歳）が約156万6千人から約142万人程度へ大きく減少するのに対して、老年人口（65歳以上）は約46万8千人から約60万人程度へと急増する。

### (条件)

- ・推計手法：コーホート要因法（出生率及び各年齢の死亡率・社会移動動向から推計）

- ・出生率：次の4通りの合計特殊出生率で予測

高 位：平成14年国立社会保障人口問題研究所の高位予測をもとに補正

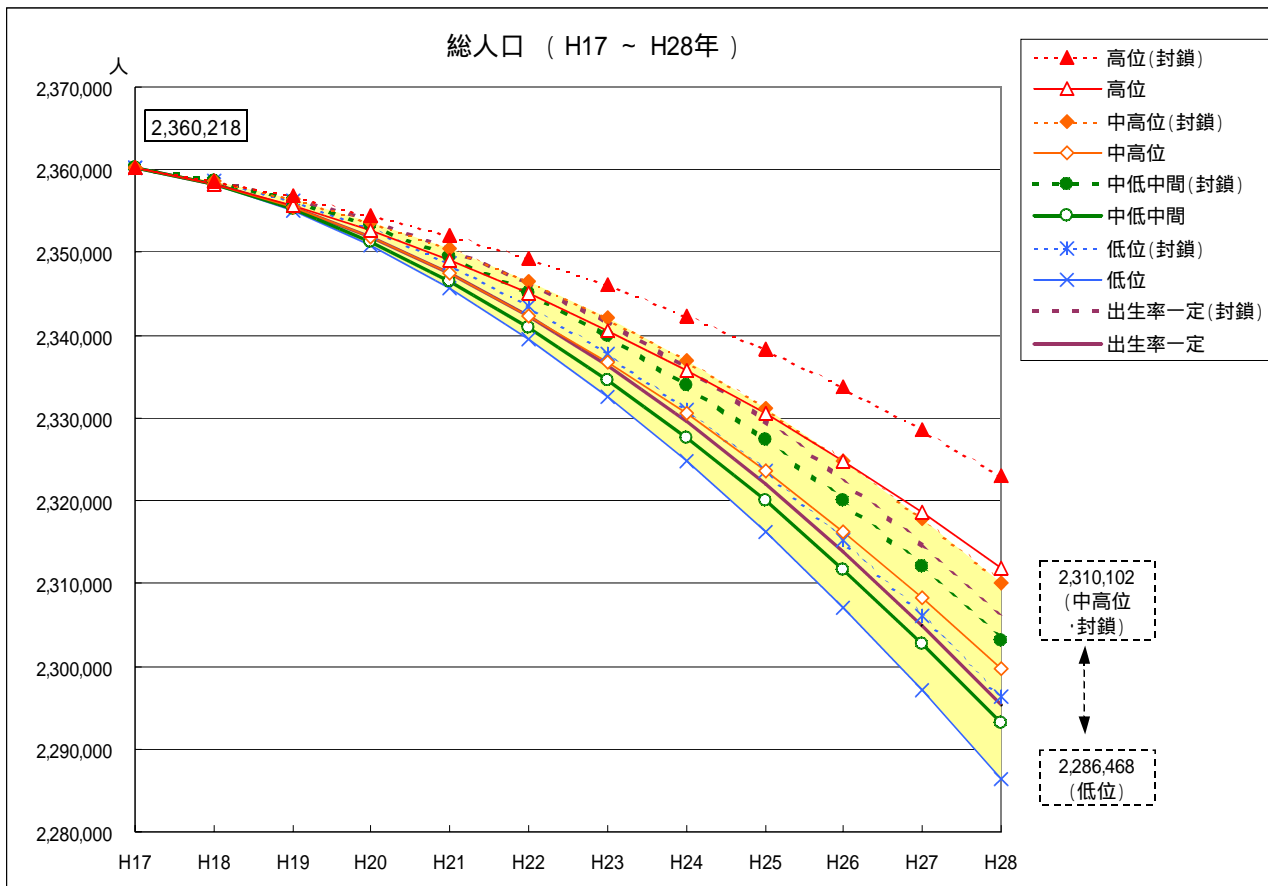
中高位： " " の中位予測をもとに補正

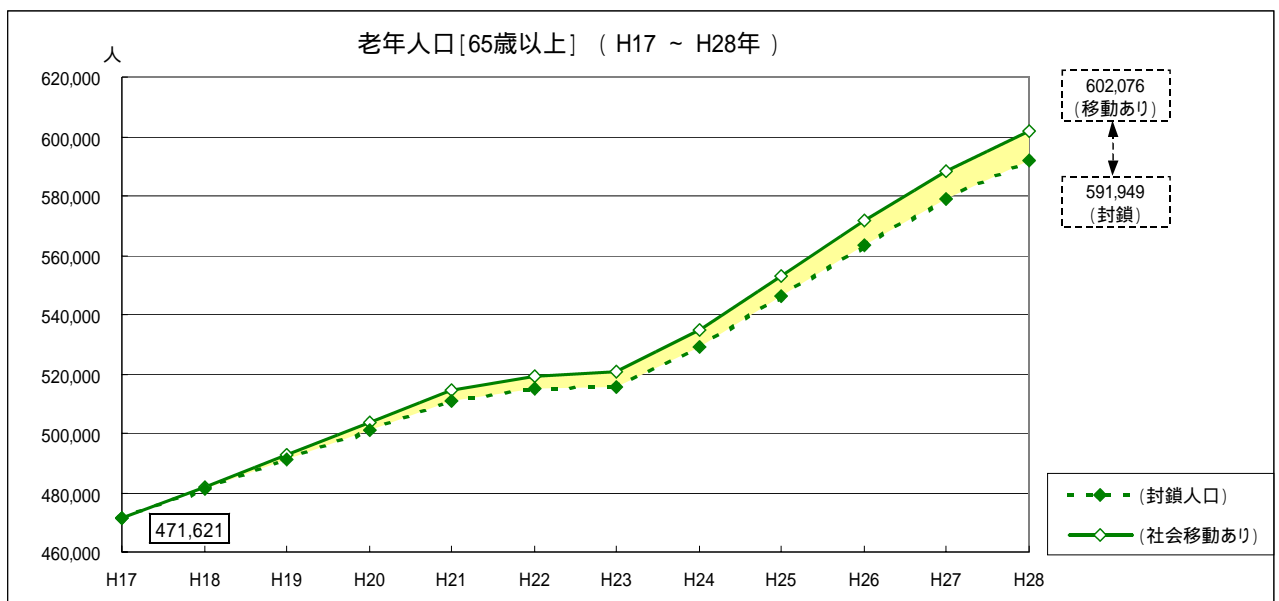
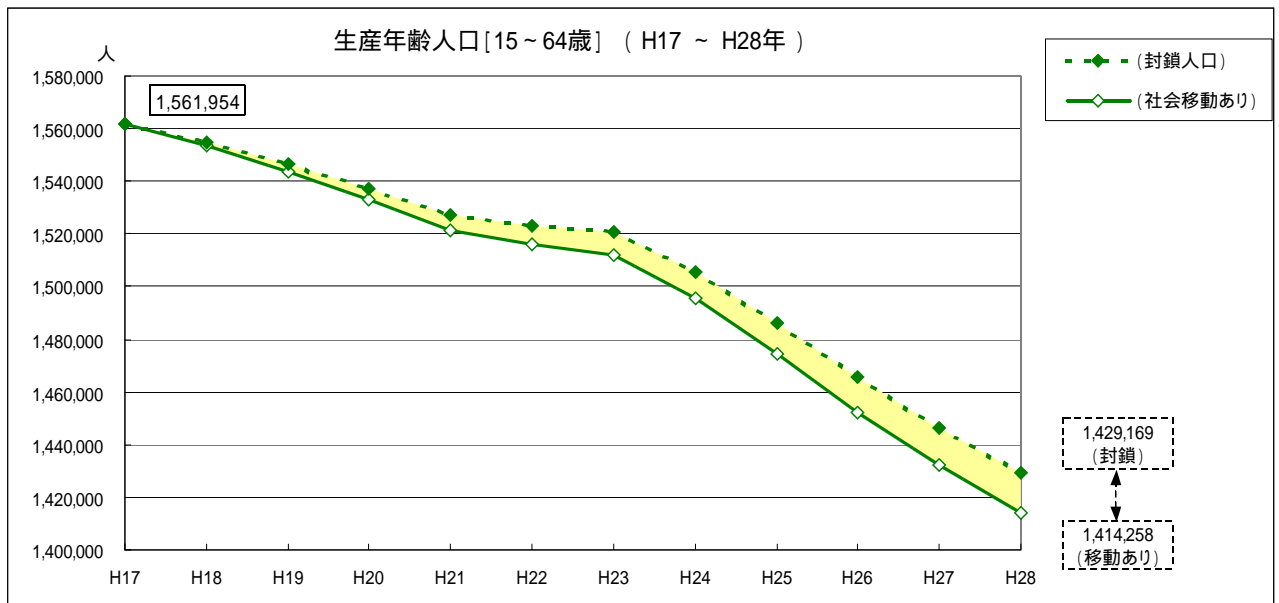
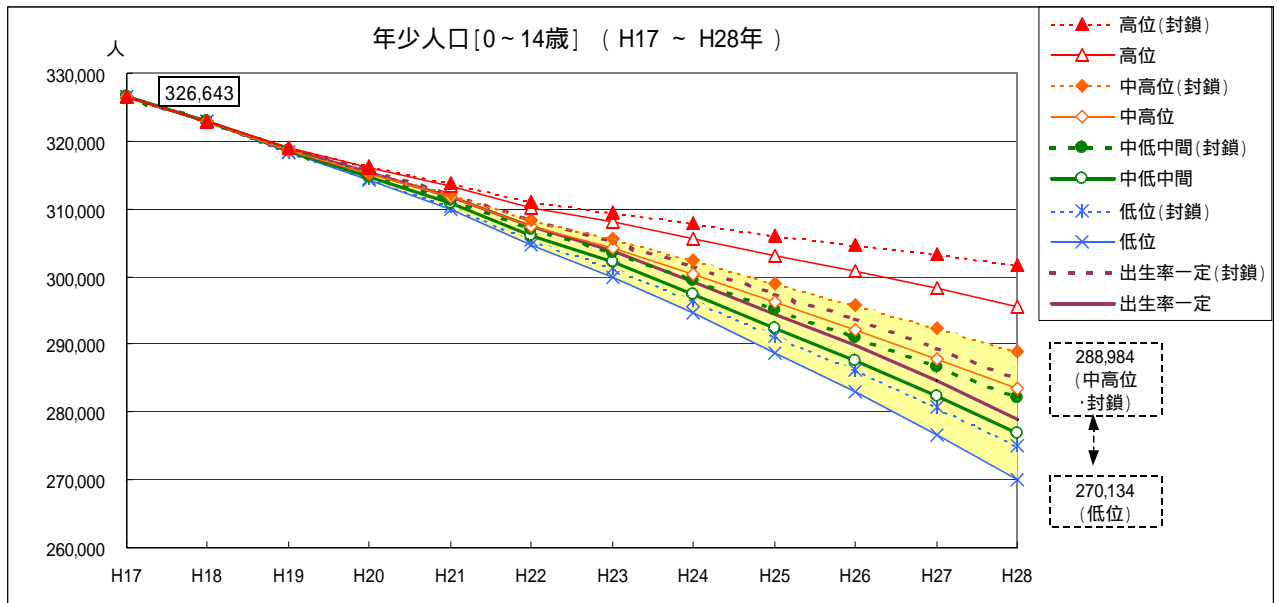
低 位： " " の低位予測をもとに補正

出生率固定：平成17年の合計特殊出生率実績1.24で固定

（ほか、中低中間： と の中間 の場合を試算）

- ・社会移動：過去10年間の社会移動動向による予測と、封鎖（社会移動なし）の場合を予測



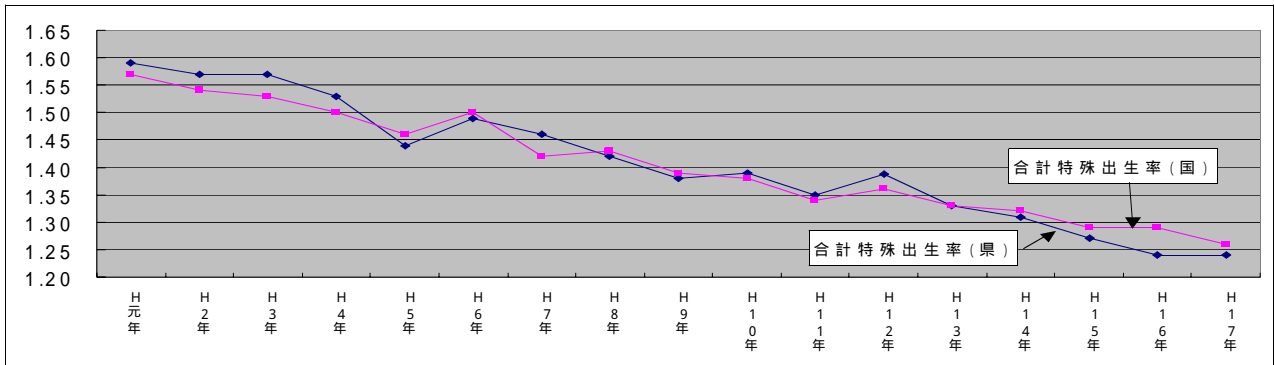


(2) 少子高齢化の進展

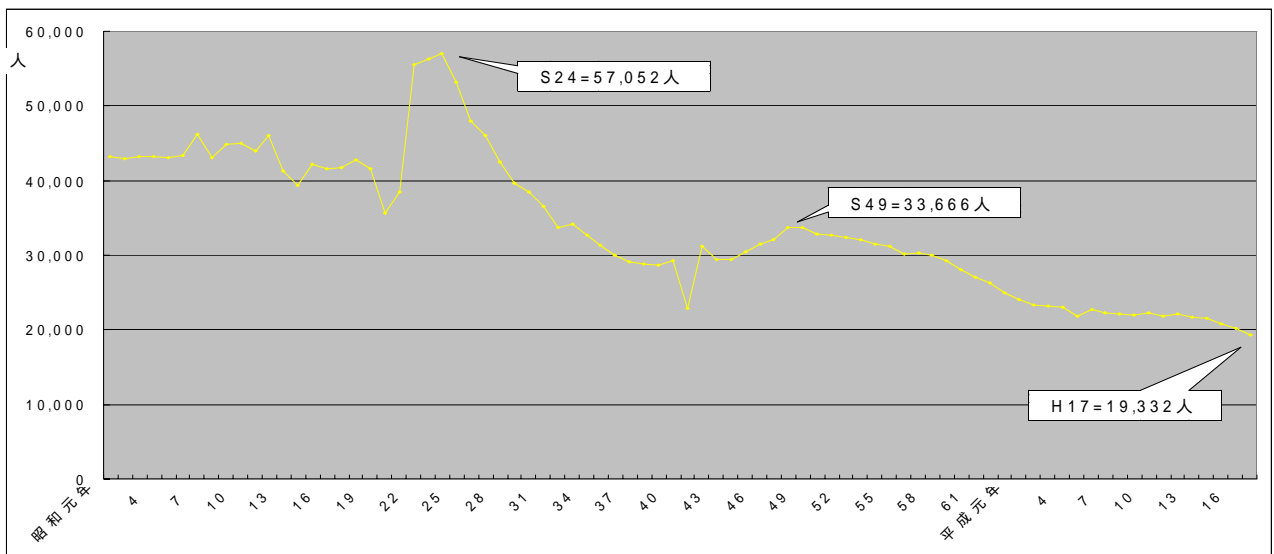
宮城県の合計特殊出生率は、平成17年には、国の1.26を下回る1.24となり、低下には歯止めがかかっていない。また、過去の少子化の影響を受け、今後、親となる世代の人口が減少していくため、出生率が持ち直したとしても、当面、少子高齢化の進展は避けられない。

人口に占める高齢者(65歳以上)割合は、平成17年度の約20%から、平成28年度には25%を超える割合まで上昇する見込みである。

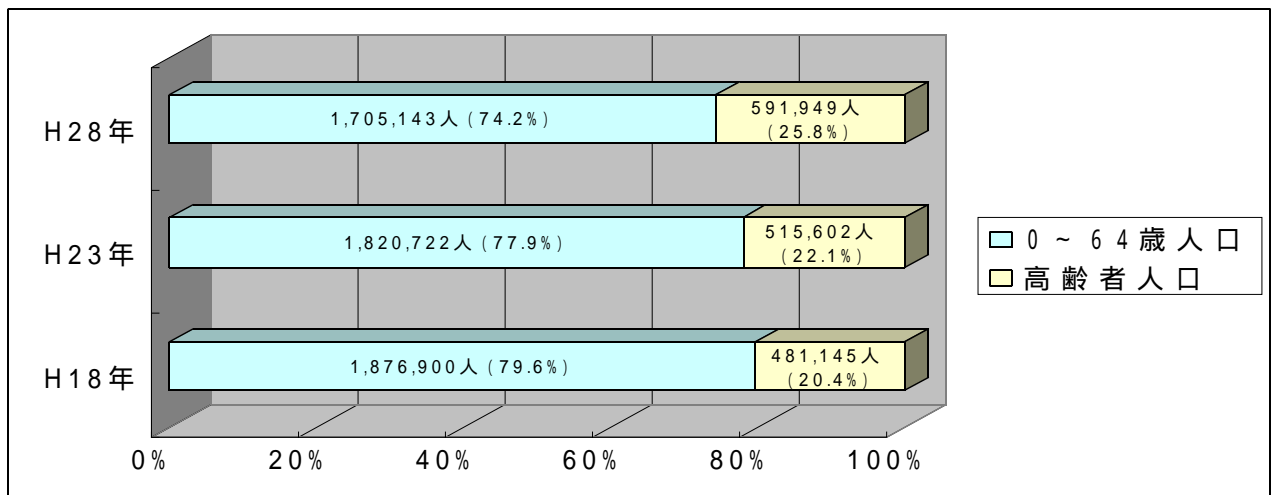
・合計特殊出生率の推移(資料:医療整備課「人口動態統計」)



・過去の出生者数推移(資料:平成17年人口動態総覧)



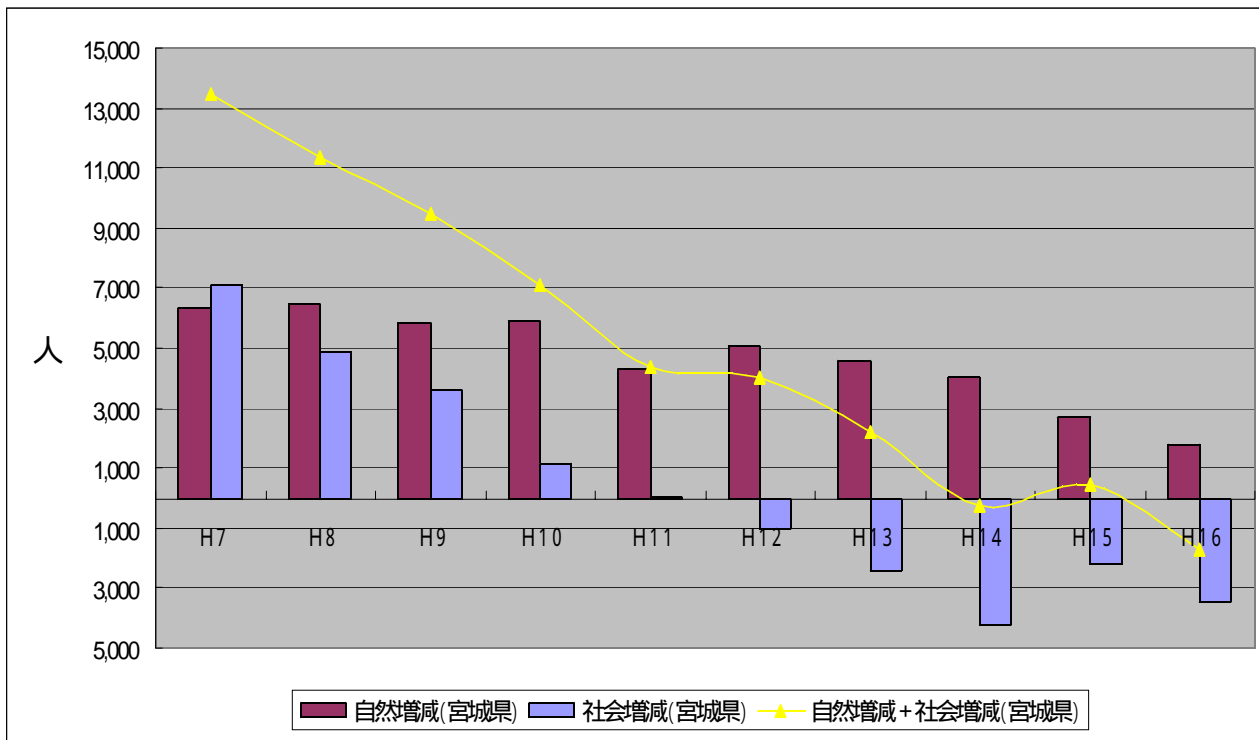
・高齢者人口の割合(出生率は、中位推計、低位推計の中間値を使用、社会移動0の場合)



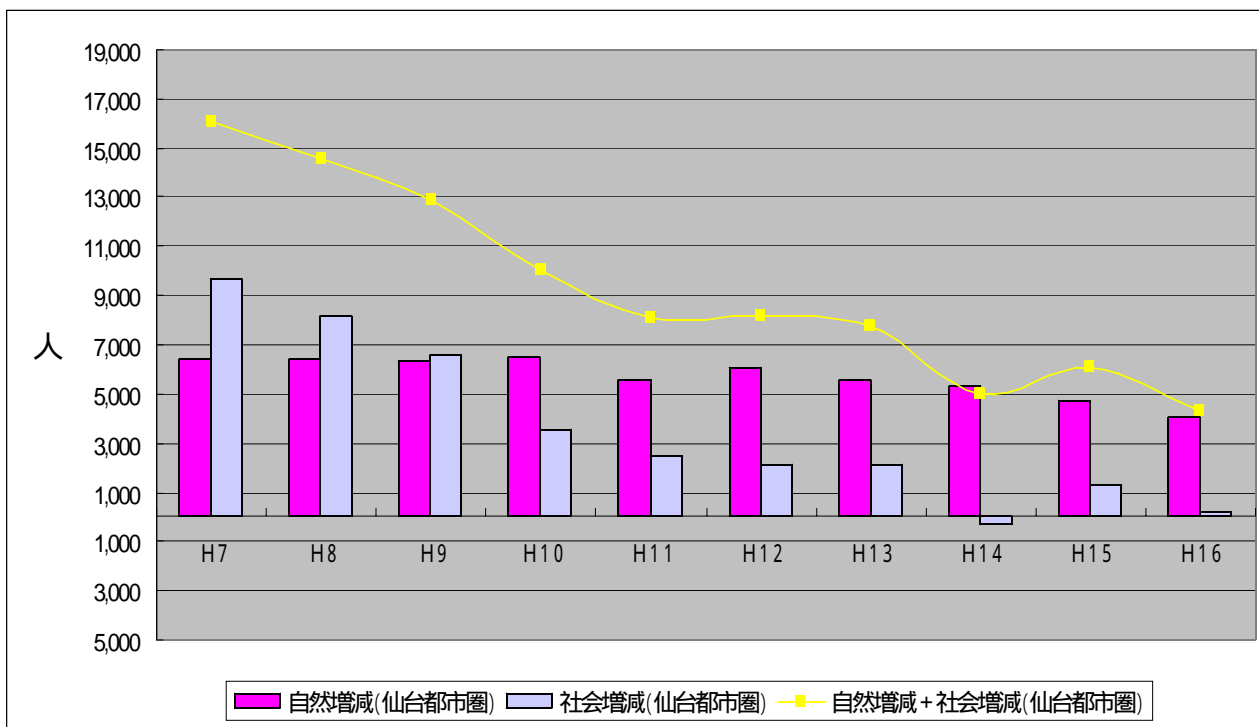
(3) 社会増減

今後、長期的には少子化の影響が強まることが確実であるが、平成17年の国勢調査で人口減少に転じた直接の原因は、社会減である。特に仙台都市圏の社会動態がほぼプラスマイナスゼロとなったことに起因する。

【宮城県】



【うち仙台都市圏】



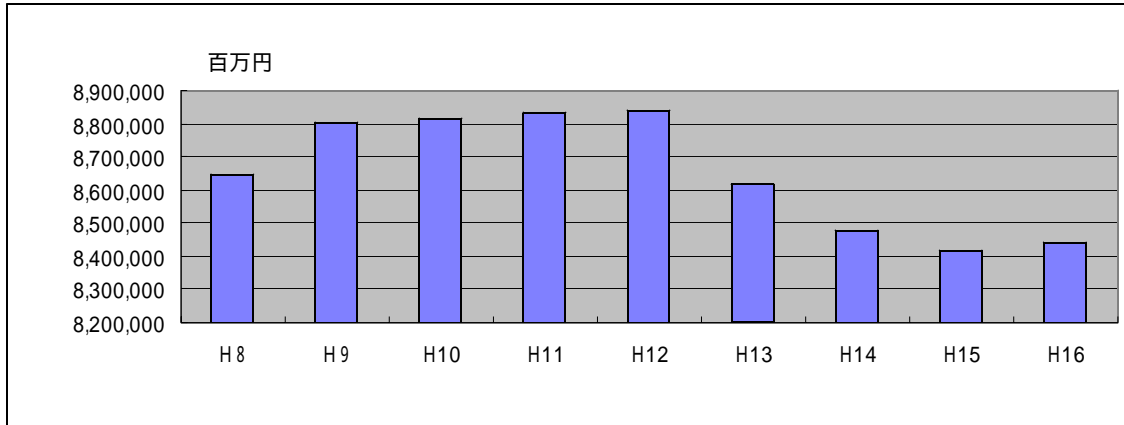
(統計課「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」から作成)

## 2 県内経済の動向

### (1) 県内総生産

我が県の県内総生産は、過去10年間8兆円台で停滞している。

・H8年以降の県内総生産の推移

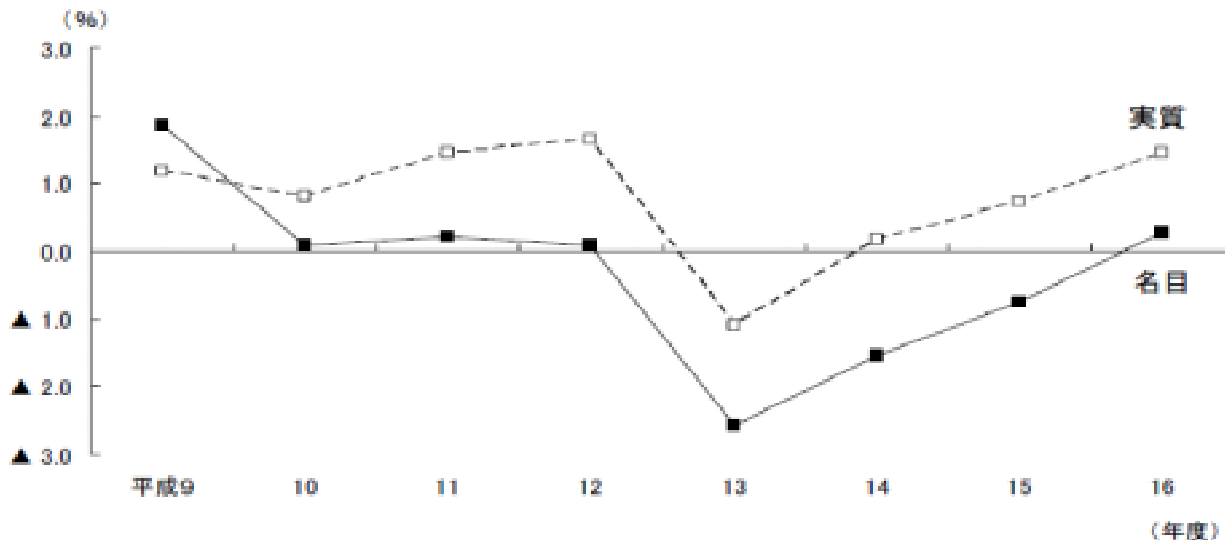


(統計課「平成16年度 宮城県民経済計算(確報)」から)

・5年間の県内総生産の内訳

項目	実数 (単位:100万円)				
	平成12年度 2000	平成13年度 2001	平成14年度 2002	平成15年度 2003	平成16年度 2004
1 産業	8,052,912	7,834,312	7,705,110	7,624,862	7,619,327
(1) 農林水産業	191,053	191,953	180,928	155,369	169,267
農業	121,853	114,853	111,206	96,940	109,480
林業	9,232	8,676	7,346	6,537	6,701
水産業	59,968	68,424	62,376	51,892	53,086
(2) 鉱業	5,413	4,250	4,157	5,512	4,645
(3) 製造業	1,453,714	1,322,476	1,313,514	1,320,605	1,305,922
食料品	337,077	320,435	324,589	284,675	277,552
繊維	1,740	1,554	1,155	853	740
パルプ・紙	73,841	81,369	81,926	76,958	87,257
化学	30,588	28,096	32,523	31,888	26,604
石油・石炭製品	80,144	130,766	112,203	120,602	120,218
窯業・土石製品	46,851	42,243	42,202	45,267	40,250
一次金属	65,897	66,501	59,936	57,817	58,816
金属製品	88,740	81,861	74,971	88,558	81,126
一般機械	59,892	62,646	46,380	70,910	85,819
電気機械	401,962	285,169	287,867	302,297	278,284
輸送用機械	45,284	44,269	46,487	46,867	42,224
精密機械	14,540	12,047	13,540	7,532	8,789
その他の製造業	207,160	165,520	189,737	186,383	198,244
(4) 建設業	681,805	626,389	564,785	509,931	480,766
(5) 電気・ガス・水道業	250,272	267,098	254,973	243,783	238,513
(6) 卸売・小売業	1,461,524	1,389,203	1,307,825	1,282,337	1,261,183
(7) 金融・保険業	353,072	375,036	396,577	392,429	376,370
(8) 不動産業	1,145,205	1,164,618	1,171,801	1,176,062	1,196,790
(9) 運輸・通信業	794,485	769,062	785,052	779,028	812,428
(10) サービス業	1,716,369	1,724,227	1,725,498	1,759,806	1,773,443
2 政府サービス生産者	904,412	917,374	911,293	912,796	918,812
(1) 電気・ガス・水道業	84,407	85,638	86,418	86,742	88,319
(2) サービス業	254,347	255,843	254,969	253,368	254,006
(3) 公務	565,658	575,893	569,906	572,686	576,487
3 対家計民間非営利サービス生産者	149,669	155,384	164,668	163,890	170,120
(1) サービス業	149,669	155,384	164,668	163,890	170,120
4 小計(1+2+3)	9,106,993	8,907,070	8,781,071	8,701,548	8,708,259
5 輸入品に課される税・関税	28,961	31,286	31,246	34,609	34,250
6 (控除)総資本形成に係る消費税	51,943	49,820	48,643	46,749	50,540
7 (控除)帰属利子	243,561	274,488	283,294	272,713	251,298
8 県内総生産額(4+5-6-7)	8,840,450	8,614,048	8,480,380	8,416,695	8,440,671
再掲					
第一次産業	191,053	191,953	180,928	155,369	169,267
第二次産業	2,140,932	1,953,115	1,882,456	1,836,048	1,791,333
第三次産業	6,775,008	6,762,002	6,717,687	6,710,131	6,747,659
輸入品に課される税・関税・(控除)総資本形成に係る消費税・(控除)帰属利子	266,543	293,022	300,691	284,853	267,588
合計	8,840,450	8,614,048	8,480,380	8,416,695	8,440,671

・経済成長率の推移

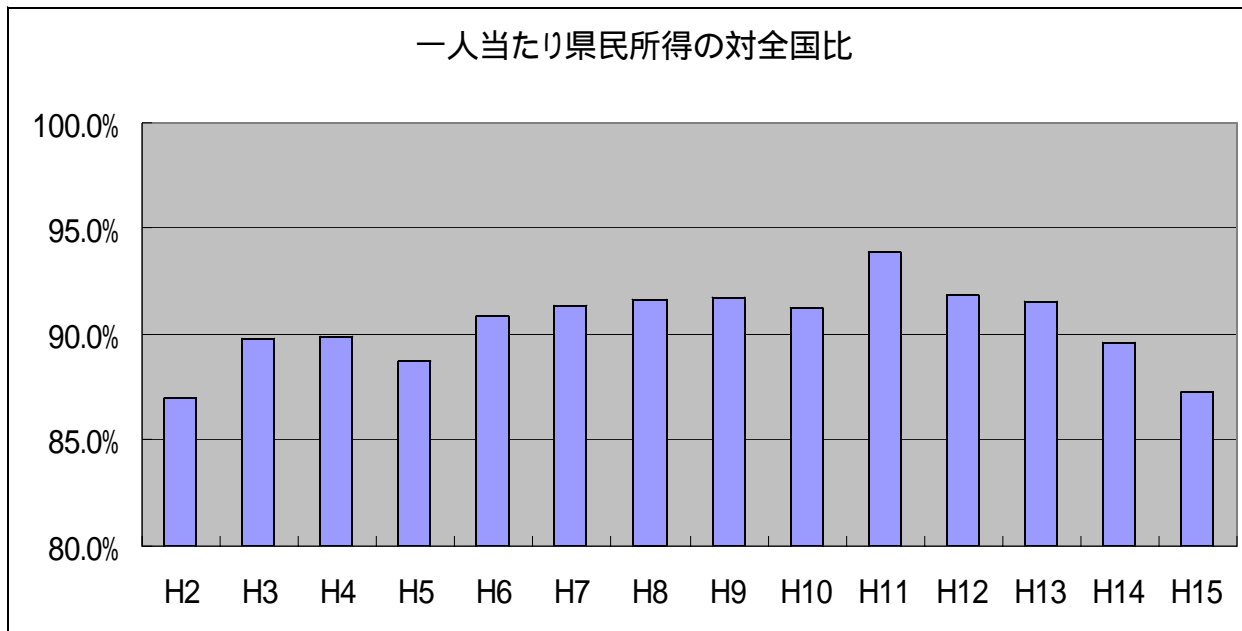


(統計課「平成16年度 宮城県民経済計算(確報)」から)

(2) 一人当たり県民所得

一人当たり県民所得も、この10年間停滞している。国民所得との比較では、徐々に近づく傾向を示していたものの、平成11年以降、全国との格差は拡大傾向となり、平成15年には、平成2年当時と同程度の格差まで広がった。

・一人当たり県民所得の対全国比の推移



(統計課「平成15年度県民経済計算年報」)

### 3 人口減少が県内経済に与える影響

(1)で推計した通りに人口減少が進展したと仮定した場合、労働力の推移という面から平成28年の県内総生産を試算した結果は、以下のとおりである。

労働力率や労働生産性等において、これまでの傾向が今後も続くと仮定した場合には、平成16年から平成28年までの12年間の年平均成長率は0.8%弱にとどまり、平成28年において約9兆3千億円弱となった。

一方、経済の活性化に伴う労働力率の上昇、さらには高齢者、女性の就業率向上等により労働力人口の減少が最低限に抑えられるとともに、労働生産性の改善が図られるなどの諸条件がすべて満たされた場合には、最大限で10兆5千億円程度まで達する可能性もある。

#### <平成28年度県内総生産の試算>

	これまでの傾向が今後も継続とした場合(ケース1)	労働力率が上昇するとともに、労働生産性が改善するとした場合(ケース2)
平成28(2016)年	9兆2,910億円 (年平均成長率0.77%)	10兆5,303億円 (年平均成長率1.68%)

#### 【条件】

	ケース1	ケース2
人口予測	政策課による将来人口試算値のうち中位推計試算を使用。	
労働力率	S55(1980)~H12(2000)年国勢調査結果をもとに、世代別性別の労働力率が今後も同様の变化率で推移すると仮定。	S55(1980)~H12(2000)年国勢調査結果をもとに、経済活性化により労働力率が上昇するものと仮定。世代別、性別に試算。 過去の動向が正の変化率の場合には変化率25%増し。負の変化率の場合には半分にした。 (例) 過去の変化が年率+1%のとき +1.25% " 年率-1%のとき -0.5%
労働力人口予測	世代別、性別人口予測に上記世代別、性別労働力率を乗じて推計。	
完全失業率	H12(2000)年国勢調査における世代別・性別別完全失業率を使用。	H12(2000)年国勢調査における世代別・性別完全失業率からそれぞれマイナス1ポイントとしたものを使用(平成17年関東圏並み)。
産業大分類別就業者割合	県民経済計算「経済活動別の就業者数」(H6(1994)~H15(2003)年)による業種別シェア動向の回帰分析により推計。ただし、農林水産業については、近年下げ止まり傾向のためシェアは固定。	県民経済計算「経済活動別の就業者数」(H6(1994)~H15(2003)年)による業種別シェア動向の回帰分析により推計。ただし、農林水産業と製造業、政府部門のシェアを固定。
労働生産性	平成6年度から15年度までの産業大分類別の労働生産性の年平均率が今後とも継続するものと仮定。	平成6年度から15年度までの産業大分類別の労働生産性の年平均変化率をもとに、生産性の高い産業構造への転換が進むものと仮定。 過去の動向が正の変化率の場合には変化率50%増し。負の変化率の場合には半分にした。 (例) 過去の変化率が年率+1%のとき +1.5% " 年率-1%のとき -0.5%



## 第2節 県政運営の基本姿勢

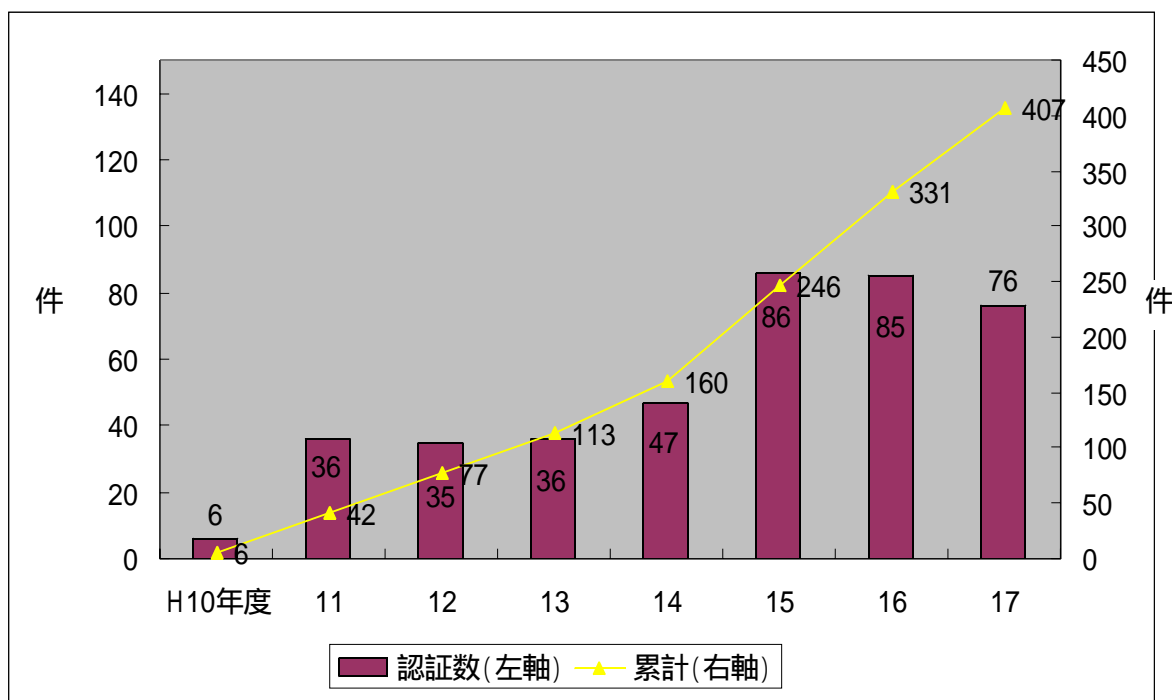
県が設置する公の施設の管理委託については、従来、公共的団体等への管理委託に限られていたが、平成17年から、県の直営施設を除く施設については、NPO、営利企業も含めて管理委任をすることが可能となる指定管理者制度へ移行している。

また、公的サービスを担う主体としてNPOの存在感が高まっており、県内NPO法人の認証件数は、平成17年度で400件を超えた。

一方で、平成15年3月の71市町村から、現在では36市町村まで合併が進展している。

こうした中、県では、「みやぎ人財育成基本方針」を策定し、「創造性豊かで自律的に行動する職員」を目指し人財育成に取り組むとともに、「地方分権への対応」と「財政危機の克服」を目指して、地方主権型社会へ対応可能な組織へ変え、選択的・集中的に予算を投入するシステムへ転換するため、「宮城県行政改革プログラム」「新・財政再建推進プログラム」を策定している。

・県内NPO法人認証件数の推移（県NPO活動促進室による取りまとめ）



・県内市町村数の推移（資料：県市町村課「宮城県の市町村合併」）

	H11年3月末(A)	H15年4月	H16年4月	H17年3月末	H17年4月	H17年10月	H18年1月	H18年3月末(B)	(B)/(A)
宮城県	71	69	69	69	45	44	43	36	50.7%
		加美町誕生			登米市, 栗原市, 東松島市, 石巻市誕生	南三陸町誕生	美里町誕生	大崎市, 気仙沼市誕生	
全国	3,232	3,190	3,100	2,521	2,395	2,216	2,052	1,821	56.3%

・地方分権をめぐる近年の動き（政策課作成）

平成 5年 6月	衆議院・参議院両院で「地方分権の推進に関する決議」
7年 7月	「地方分権推進法」施行
11年 7月	改正「市町村の合併の特例に関する法律」施行 ～平成17年3月末までの地方交付税，地方債の特例などを定める
12年 4月	「地方分権一括法」施行 ～機関委任事務制度の廃止，国と県と市町村は対等な関係に
14年 6月	「骨太の方針2002」で「三位一体改革」を検討 ～この後，平成16年度から3年間に渡り三位一体改革を実施
16年 3月	第28次地方制度調査会発足 ～道州制について本格議論
17年 4月	「市町村の合併の特例等に関する法律」施行 ～県が構想を作成し，市町村合併を推進することなどを定める
18年 2月	第28次地方制度調査会「道州制の在り方に関する答申」 ～道州制の導入は適当と答申
12月	地方分権改革推進法が成立 ～第2次地方分権改革スタート。国と地方の役割分担の在り方等を検討 道州制特区推進法成立 ～国からの事務事業の移譲を積み重ね，道州制への展望を開くことを目的

・効果的・効率的な県政運営の実現に向けた三計画の概要

計画の名称	概要
みやぎ人財育成基本方針 (平成18年3月)	地域の実情に応じた満足度の高いサービスを自ら決定することのできる地方主権型社会においては，国の基準や前例に依存することなく，県民の視点に立って自ら考え自ら政策を実現していく職員が求められる。このため，職員と組織が協働して「創造性豊かで自律的に行動する宮城県職員」を育成し，組織の総合力を高めていくこととしている。
宮城県行政改革プログラム (平成18年3月)	自己決定・自己責任による行・財政運営の確立，真の地方主権型社会の実現，深刻な財政危機の克服，という三つの目標の実現に向け，平成18年度から21年度を計画期間とし，「多様な主体による開かれた公共サービスの実現」，「真の政策立案集団への飛躍」，「選択・集中型の事業展開への転換」の三つの改革の柱と，特別改革による財政危機の克服に取り組むこととしている。
新・財政再建推進プログラム (平成18年2月)	平成21年度までの間に見込まれる2,000億円を超える財源不足に対処し，準用再建団体への転落を回避するとともに，将来にわたって安定的な行政運営が維持・確保される財政構造を早期に構築するために，歳入の確保と歳出の抑制を柱に据えた財政再建のための取組を推進していくこととしている。